

平成29年度 第1回滋賀県環境こだわり農業審議会議事概要

- 1 日 時 平成29年7月25日（火）10：00～12：00
- 2 場 所 滋賀県庁北新館5-B会議室
- 3 出席委員 井手委員、岡本委員、小川委員、片山委員、河合委員、
北川紀子委員、北川幸夫委員、黒川委員、小西委員、
竹山委員、立花委員、中井委員、永井委員、細川委員
（14名）
（欠席：澁谷委員、田中委員、深尾委員、渡邊委員）
- 4 資 料 資料1 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の進捗状況と評価
資料2 環境こだわり農業の深化に向けて
資料3 環境保全型農業の実施状況
資料4 「日本一の環境こだわり農業」発信事業について

5 議 事 【井手会長】

改めまして、おはようございます。
後ほど、御説明がありますが、実は本日かなり報告事項等も含めてボリュームが多くなっております。冒頭の部長の御挨拶にもありましたように、来年度の基本計画の改定に向けて、今年度いっぱい大きな方向性、論点を整理しなければならないということになっておりますので、活発な議論のほうをよろしくお願いいたします。
そうしましたら、次第をごらんください。本日、議事といたしましては、大きく（１）、（２）の２点がございます。次第に従いまして、まず（１）昨年度の環境こだわり農業推進基本計画の進捗状況についてということで、まず事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【事務局】 （１）平成28年度環境こだわり農業推進基本計画の進捗状況について
資料1に基づき説明

【井手会長】 はい、ありがとうございました。
以上、昨年度の基本計画の進捗状況の御報告でした。ここまでにつきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

【北川幸夫委員】 環境に配慮した水稻品種の育成、この環境に配慮したというのは、具体的にはどんな中身か教えてもらえますか。

【事務局】 この環境に配慮したというのは、農薬をやらなくてもよいようなという意味でございまして、いもち病に強い品種を育成しようということで、いもちの防除をしなくても大丈夫なような、そのような品種育成という形を目標に進めております。

【北川幸夫委員】 みずかがみがこれに該当するわけではないですね、環境こだわりでやっているということ。

【事務局】 みずかがみは、特別いもちの防除を全くしなくても大丈夫なほど強くはありませんので、この秋の詩が特にいもち病に弱い系統でございまして、それにいもち病の抵抗性の強い要素を入れまして、いもち病の防除をしなくても大丈夫なような、そういう系統を今、

つくろうとしているところでございます。

【井手会長】 ほかにいかがでしょうか。
まずは、北川委員。

【北川紀子委員】 質問です。環境こだわり米の作付面積の割合についてですが、分母のほうはどのようになっているかを教えてください。

【事務局】 分母につきましては、県内の主食用の米の栽培面積でございます。昨年度は30,200ヘクタールでございます。米の生産調整の関係で、主食米の面積が少しずつ減っておりますので、若干分母も減っているところでございます。

【井手会長】 そうでしたら、永井委員。

【永井委員】 環境こだわり農産物コーナーの店舗数の増えたのは、具体的にどこなのか。
それから目標の10店舗、どういうふうに進めていくのかを教えてください。

【事務局】 店舗ですが、「愛東直売館」ですね。それから「竜王かがみの里」、それから「せせらぎの里こうら」、そちらの3店のほうでこだわりのコーナーが新たに設置されております。
今後の10店舗に向けてということですが、県で昨年度に引き続きまして、環境こだわり支援の事業を持っておりまして、そちらの中でこだわりのコーナーを設置する直売所の取組を補助するというような形で、推進のほうを図っているところです。

【井手会長】 はい、いかがでしょうか。
そうしましたらすみません、私のほうから1点。2ページの下から4つ目に、目標値は持たないが継続的に把握する指標として、化学合成農薬の使用量の削減割合というものがあります。これが計画時の平成26年は平成12年度に対して4割削減できていたのが、昨年度は削減割合が少し減って4割を切ったとのこと。要は、一昨年度より農薬使用量が増えたということですね。これは何か、昨年度に特殊な事情があったのでしょうか。

【事務局】 水稻の生産調整の面積が増えるに伴いまして、麦・大豆の作付が増えている状況下でありまして、その中で麦・大豆用の除草剤の使用量が増えてきているといった状況でございます。
また、近年の農薬選定の方法としまして、比較的安価な剤が選ばれる傾向にあるということで、そういったことも影響しながら削減割合が下がってしまったという状況でございます。

【井手会長】 はい、ありがとうございました。
河合委員。

【河合委員】 今回のページのこだわり農産物認証マークの表示の件があります。これが生産組織数とかになっていますが、これはJAさんも入っているわけでしょうか。

【事務局】 生産組織として入っている組織もでございます。

【河合委員】 入っている場合もあるということは、まだそこら曖昧だということですか。

【事務局】 具体的にどこが増えて、どこが減ったということはリストで把握しております。

【河合委員】 J Aさんが、これはこだわりだという形で袋で出荷しているということは言えるわけですね。

【事務局】 そうですね、はい。

【河合委員】 はい、わかりました。

【井手会長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
そうしましたらひとまず、次に進みますが、また後ほど何かお気づきの点がございましたら、御質問していただいて結構です。
そうしましたら、続きまして次第の(2)環境こだわり農業の深化に向けてということでございます。こちらのほうがかなり報告内容が多くございます。ですので、大きくは今後のスケジュールについて、それから有機農業等についての検討協議会での検討結果、それからゆりかご水田、最後に野菜等園芸作物に関する振興協議会というように、大きく4つ話題がございますので、それぞれについて一旦切って、御質問のほうを受けたいと思います。できましたら御意見のほうは全ての説明が終わった後、全部をまとめた形でいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。
そうしましたら、事務局のほうからまず説明をお願いいたします。

【事務局】 (2)環境こだわりの深化に向けて
資料2に基づき説明

【井手会長】 はい、ありがとうございます。まずはここで切りたいと思います。

まず、資料2の1ページ目、今後のスケジュールについて。ちなみに、御説明はありませんでしたけど、この1ページの表の一番下に、国のほうの動きも一応書かれていますよね。こちらのほうは説明はよろしいですか。

【事務局】 すみません。1ページの一番下のほうですね。
国の環境保全型農業直接支払交付金に関する動きということで、今現在、国のこの直払いの制度にかなり依存しているところがあるんですけども、それについて今年度から見直しに着手をされておりまして、今年度と来年度と2カ年かけて見直し、31年から制度の見直しをしていくというふうな話で今、検討されております。一部は、30年の来年度から前倒しで実施するというふうな話も聞いてございます。この直接支払いの部分も、環境こだわり農業の推進には非常に影響大きいものがございますので、こうした国の動きもにらみながら、県の今後の方向性も検討していくということになってまいります。

【井手会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。
私のほうの理解では、前回までは有機農業についても環境こだわりの大きな枠組みの中で、あわせて考えていくということだったのですが、今回さらに枠組みが大きくなっていて、魚のゆりかご水田

米等も入りますし、特に野菜等園芸作物等の振興も入ることになったようです。それぞれは個別の協議会で検討していただくようですが、この環境こだわり審議会としては、それらを全部ひっくるめた中で県の環境こだわり農業全体の拡大・深化、あるいはブランド力の向上を議論していただくという、大変責任が重い役割ということになっております。

まずは、このあたりの役割の整理といたしますか、そのあたりについてよろしいでしょうか。

そうしましたら、各論といたしますか、各協議会での検討状況について報告をしていただきます。

まずは、3ページからですかね。有機農業等の推進方策検討協議会の報告についてお願いいたします。

【事務局】 有機農業の検討状況について
資料2-3P~10pに基づき説明

【井手会長】 はい、ありがとうございます。また、この時点で一旦説明をとめさせていただきます。

以上、有機農業等の検討協議会での検討結果について、あるいは調査結果について御報告いただきましたが、ここまででいかがでしょうか。特に、御質問等を優先的に受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、立花委員。

【立花委員】 すみません。調査をされたというところで、慣行とか濁水処理、環境こだわり、農薬・化学肥料不使用、有機JAS、それぞれの言葉、回答者の方の言葉のイメージをどういうふうに持ってらっしゃるかという調査というのにはされてはない。

【事務局】 ストレートに言葉のイメージを把握しているかの調査はしておりませんで、言葉の持つイメージというものを逆にこちらのほうからアンケートの中で説明をさせていただいております。資料の参考につけております資料4の6ページをごらんいただけますでしょうか。

【井手会長】 資料4の6ページのほうに具体的な調査票がありますね。

【立花委員】 これは、アンケート項目。

【事務局】 はい。こちらの中でこういったものが慣行栽培ですよ、また環境こだわり栽培ですよという形で説明をしております。これに対する回答をいただいているという状況です。

【立花委員】 わかりました。単純にPRをする時とかに、消費者、生活者の方が言葉のイメージで買われるときとかあるのかなというふうに思っていて、意外に幾らなら出すみたいなところ、支払意思額のところの差を見たときに、ちょっとそういう環境こだわりという言葉が多分滋賀県内は定着しているから、結構3,000円までついているのかなというのがあったので、これを県外に出すときに、そういった言葉のイメージというのにも必要になってくるのかなと思いました。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。
確か、昨年度の進捗で御報告いただいた環境こだわりの認知度の数字というのは、この調査の結果ですよ。47.1%というのは。

半、20代になったときに、どういうふうに分の体を守っていくために、どう食べていくかということを目に置いて取り組んでいきますので、20代の考え方ということを知りたいなというところがあります。

それで、関心が薄いということもあるかと思うんですけども、4.8%の数字をもって若い世代はとくくっていいのかどうかという、そこら辺はどうお考えかなと思って聞かせていただきました。

【事務局】

有機の協議会の中でも若い世代、子育て世代で有機農産物への評価が高いというふうな御意見もありまして、この数字も丸々その機械的に整理して、ニーズがないとか評価が低いという整理をするつもりはございません。あくまでこの解析した数字そのものということで、今回の説明としては御理解いただければと思います。

【井手会長】

はい、ありがとうございます。

なかなか、この手の行政からのアンケートそのものに、環境こだわり云々にかかわらず、若い方というのは回答率が低い傾向がございますので。しかしおっしゃるとおり、こういった少ない回答率の中での評価の仕方というのは、慎重にならなければいけないと思います。

【永井委員】

認知度の問題も含めて、アンケートの調査では随分よくわかりましたけれども、特にそのこだわり農産物を広めるためにということでは、そこに有機農産物も入れるとなると、ものすごく問題が多いというのを感じました。

4ページの資料のところに、協議会で出されたおいしい、安全・安心はブランドではなくてあくまで土台を構成する要素とか、琵琶湖を守り続けるための取組が、消費者にとって価値があるものとして説明できることが大切というようなことありました。私、そのとおりだと思っております。店頭に行っても、たまたまその見つけたこだわり農産物のことをレジに行ってもその人が知らない、だから本当に説明できるどころではなくて、やっぱり言葉で伝えていることが、ものすごく欠けていると思うんですね。そういう意味では、生産者の人たちがいくら頑張っても、流通のところできちんと滋賀県のやっっているこだわり農業、こだわり農産物のことを伝えられなければそれは広まらないし選べない。ましてそこに有機農産物が入るととても難しい。

今されている有機農業をされている方の流通というのは、ほとんどやっぱり個々に消費者と生産者がつながるという形で、信頼度も高めながらきちんと知っていく。お互いに理解していくということ而努力していると思うんですね。それが70年代、80年代の食品公害がどんと出てきたときに消費者、若い世代に伝わったと思うんです。それがこれから滋賀県がずっと10年来され続けているこだわり農業、農産物がどうしてできたかという、琵琶湖を守る環境の問題を知らせていかなければ、これはものすごく難しいことだと思うので、この協議会の出された意見というのはとても重要だと思います。

【井手会長】

はい、ありがとうございます。

確かに、この協議会での意見を読んでも、この環境こだわりの審議会のほうで、かなり議論されたような内容も含んでいるなというふうに感じました。その共通する部分と、環境こだわりとは違う、有機の「尖り」という表現が出てきましたが、そのあたりのまた兼ね合いも考えなきゃいけないのかなというふうには思っています。ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

私のほうが気になったのが、6ページのグラフで、上から2番目

ですね。結局どこで買うかって、やっぱり滋賀県はすごいなと思ったのが、縁故米が多いことです。私、前に調べようとしたことがあります。量として県のほうも把握されていませんよね、確か。どれぐらいが縁故米に回っているか、把握のしようがないんですけども。ですけど、このアンケート結果を見てみたら4割以上の方が、知り合いとか親戚から買われているとは。

だから、環境こだわりがどうかというのは難しいのですが、知り合いとか親戚でしたら、まあ変なものも売れませんよね。当然、減農薬をしているお米だからというので購入されるのかもしれませんが。とにかく、ちょっとこの数字はびっくりしました。やはり滋賀県のお米を考える上では、こういう縁故米の経路というのでも無視できないなというふうに思いました。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、ひとまず御説明のほうを続けていただきます。

続きましては11ページになりますか、魚のゆりかご水田米等の取組拡大についてということで、御報告をお願いいたします。

【事務局】 魚のゆりかご水田米等の取組拡大について
資料2-11P~12pに基づき説明

【井手会長】 ありがとうございます。
以上、ゆりかご水田米等の取組状況についての御報告でありました。こちらにつきまして何か御質問などございますでしょうか。

【小川委員】 すみません、お聞きをします。
魚のゆりかご水田の取組として、年々増加しているのは見てとれますし、自分自身が住んでおります地域でも取り組んでいますので身近な取組なのですが、滋賀県下として各湖北、湖東、湖西、湖南とあると思うのですが、どの地域が一番取り組んでおられるのでしょうか。地域格差があるのかなのか教えていただけますでしょうか。

【事務局】 取組を推進しております農村振興課です。今の質問に回答させていただきます。

地域としましては、面積的に多いのは野洲市内と東近江市ですね。そこで面積半分近くは、その2市で面積の半分ぐらいはいつております。あと多いのは彦根市です。あとは先ほど言いましたように、取組面積自体が小さいところがパラパラとあるんですけども、湖岸に接しているところでは大津市、米原市以外では取組はありません。

【井手会長】 栗見出在家と野洲の安治、この2つが、理由はよくわからないんですけど、集落全体でやろうという感じですので取組面積が多くて、その2つを合わせたらほぼ半分ぐらいになっちゃうんですね。あとは、個人の農家さんがやっておられるような、小規模なところが多いということです。

【永井委員】 ゆりかご水田の地理的なものはありますか。

【井手会長】 じゃあ事務局。

【事務局】 水田に上ってくる魚というのが、ニゴロブナ、コイ、ナマズというものになるんですけども、大体こちらの想定としましては、琵琶湖の水位から1.5メートルぐらいのところまでというふうに考えて

おりまして、県内で一応可能性があるところは2,000ヘクタールぐら
いはあるかと思うんですけれども、先ほどもありましたように地域
で取り組めるところは取り組んでいますし、個人だけで取り組むと
いうのはなかなか難しい取組でもありますので、今現在は132ヘクタ
ールということになっております。

【井手会長】 大体湖岸から二、三キロまででしたっけ。ですから、確かに地域
的には下流に限られてしまうというところではありますね。それ
と、滋賀県の場合はこの写真にもありますように堰上げ魚道という
ところをかなり重視されています結果、1本の排水路を堰上げにし
ようとする、どうしても複数の農家さんが一緒にやりましょうと
いうことにならないと取り組みにくいという、難しいところはある
ますね。

【事務局】 そうですね、水路の水位が上がってしまいますので、片方で転作
とかされていますと取り組めないという事情もありますし、地域全
体で合意をしていただけないと取り組めないということもあります
。ですので、最近ではこの写真にありますように一筆型という、
1つの田んぼでも取り組めるような魚道の整備も進めているところ
です。

【井手会長】 ほかにいかがでしょうか。
なかなか、いいと思うんですけども、すごく認知度が低いんです
よね。特にこのゆりかご水田米のマーク、大学生に見せてもほとん
ど誰も見たことがないと。もともと、量自身もかなり限られてます
ので。
よろしいでしょうか。
最後、報告で13ページについてになりますでしょうか。野菜等園
芸作物の取組拡大についてということで、御報告をお願いいたしま
す。

【事務局】 野菜等園芸作物の取組拡大について
資料2-13P~15pに基づき説明

【井手会長】 はい、ありがとうございます。
説明としては最後となります。野菜等園芸作物の取組の拡大につ
いてということです。
いかがでしょうか、何か御質問ございますでしょうか。
そうしましたら、それぞれの説明に対する御質問でも結構です
が、ひとまず全体の御報告をいただきましたので、これらの御報告
を受けた上で、一番最初にも申し上げましたように、これら全体を
ひっくるめた上で滋賀県として環境こだわり農業を今後どう推進し
ていくか、ブランド化していくかということで、これ以降は自由に
御意見を賜ればというふうに思っております。
いかがでしょうか。
はい、それでは岡本委員のほうにマイクをお願いいたします。

【岡本委員】 ざっと有機農業等の現状などを聞かせていただいて、消費者とい
うか、京阪神圏からということであれば、やはり滋賀県イコール琵琶
湖、琵琶湖の水を守るということから低農薬というイメージ、
環境に優しいというイメージがずっと私たちのところではついてい
るんです。滋賀県に住んでおられる方とは、少し思いが違いかもし
れませんが、やはりいろんな名称をつけるころでも環境に
優しいよね、それから体に優しい有機栽培ということであれば、余
り難しいものよりは琵琶湖イコール何とかという、想像のできるよ
うな名称というものを考えていただけたらなというように思うん
です。

例えば米なんかでしたら、兵庫県ではコウノトリの米というのが有名ですけど、やはりこれはどこで連想するかというと、コウノトリが住みやすい環境にある、その水田からつくられているというイメージから、皆さん少々価格が高くて購入されるのかなと私は思っています。

ここで、アンケートのところでわっと思ったのは、結構皆さん有機JASで5キロ、3,400円ぐらいのお米でも買うというような、そういうようなアンケート結果だったんですけども、これアンケートの結果と、実際に購入する価格というのが結構違いが出てくるのではないのかなと一消費者として思います。有機の野菜でもしかりです。確かに有機のものは購入したいんだけど、普通、例えばハウレンソウでも普通円で買っているものが、有機JASで500円で一束買えるかということ、そこはまず消費者として理想はそうなんですけど、現実問題としたら一体どうなのかということ、そこを考えてみまますと、やはり有機JASのお米というのは一部の方には非常に支持されるんでしょうけれども、その一部というのがマニアックなところで支持されている、なかなか供給と需要のところはうまくいかないのではないのかなと、非常に私はそのところは危惧しております。

やはり高級なものをこれからどんどんと販売したいということであれば、もうデパート関係のところの地下のところへ、少し販路を広げていかれるというのも私は1つの方法だと思います。みずかがみは特Aですので、やっぱり梅田のデパート関係では置いているところもございますので、そこはぜひ滋賀県としてもJAさんとしても、力を注いでいただけたらなというふうに思います。

大阪でいえば、特に梅田の阪急というのは非常に食品にこだわっておられます。ですからいろんな農産物、いろんなところの野菜なんかも売っておられます。そこで認められるということになれば、全国的なものなのかなと。そこまでいくのはとても大変かもしれない、ませんけれども、そういうところには有機JASの野菜を購入したいという消費者もたくさん来るだろうし、なかなか大手量販店のところではお安いものを買いたい方と、そこら辺のこだわりのものを買いたい方の差が出てきているのかなと、私は一消費者として感想を持ちました。

以上です。

【井手会長】

はい、ありがとうございます。

特に岡本委員が最初のほうにおっしゃったのは名称の問題ですね。名称については、以前から議論にはなっておりますが、やはりおっしゃるようにイメージしやすいような名称が必要ではないかなというふうに思います。

ちょっとその点に関して確認なんですけど、岡本委員がおっしゃる何かわかりやすい名称というものは、例えばこの資料の2ページという、環境こだわり農産物のみならず、県内での有機とかゆりかご水田なんかも、これをトータルとして含んだ、少なくとも何らかの形で環境にこだわった農産物全てを網羅するような名称という理解でよろしいのでしょうか。

【岡本委員】

はい。余りいろいろとつけ過ぎると、なかなか消費者としては見えにくいところがありますので、もう1つにというようなほうが私はいいと思います。

【井手会長】

その中で有機もありの、減農薬もありの、そういう意味ですね。

【岡本委員】 はい。

【井手会長】 はい、ありがとうございました。
あと、それからアンケートはあくまでも支払意思額ですから、意思と行動はまた別ですので。おっしゃるとおりだと思います。
ほかにかがででしょうか。今のような形で、御提案等をいただければというふうに思います。
そうしましたら、北川委員。

【北川幸夫委員】 2ページの深化のイメージのところ、それぞれ上はJAS有機から環境こだわりの下のところまである中で、こうやって絵で見ていると、これが1つのものとして動くというようなイメージは、我々にはわかるんですけども、お店ごとにそれぞれの品物がこういうふうにはばばらにとか、それぞれ特徴を出しながら出す中で、これが1つのものとしてこだわりの深化につながっているものかどうとかいうのが、なかなか店の中では見えにくいのかなと思いますので、全体のこういうイメージの中でこのJAS有機はこういうお店でとか、「環境こだわり米」はこういうお店とか、こういう売り方をしますとか、そういうそれぞれの売り方とか業態別とか、お店の別とかというところをもう少しこれから整理していかないと、何が違いがわからないとか、消費者にとっては違いがわかりづらく、混乱を招くのではないかなというところで、もう少しそこについては品目をグループごとに、どんな形の売り方をしている中で、それぞれがどういうふうにつながっているのかなというものが、わかるような検討をこれからしていかんのかなというところが、今日思ったところでございます。

【井手会長】 ありがとうございます。
おっしゃるとおりだと思います。全体をまとめた中でも恐らくはおっしゃるとおり、それぞれについてターゲットになるべき層であるとか、売り方というのはやはり変えていかざるを得ないんだろうと思っています。
ですから、ある意味結構矛盾したことを要求されておりました、全体としては滋賀県として環境にこだわっているんだということをおアピールしつつ、だけど特に有機とかいうのはほかとは違うよと。違うのと一緒だよというのを同時に満たせと言われていたようなものですので、なかなかここは難しいなと思っている次第です。
いかがでしょうか。今のような御意見。

【黒川委員】 黒川です。健康とか安心・安全というのは、食に関しては絶対に一番に来るテーマだと思いますし、そこはずっと続いていくとは思いますが、前回もちょっとお話しさせてもらったかと思うんですけど、アメリカにホールフーズというオーガニックの自然食品の専門店さんが250店舗あって、すごい繁盛しているんですけども。この前、アマゾンさんに買収されたんですけども、すごいマーケットを持っておられます。
ただ、そこは有機の商品、先ほどのお野菜売っておられますけども、我々がたまに売っている有機の商品と一番の違いは、先ほど言った価格なんですよね。大体1.3倍までです。先ほどのハウレンソウのお話でしたら、100円のハウレンソウが普通の慣行品やったら、130円までがスーパーマーケットとしての商売として成り立つ値段なのかなというふうに私は考えています。それでいくと、先ほどのアンケートのお米の値段は、有機1.8倍ぐらいするんですけども。というのは、多分我々の店頭の商品としては日付が回らなくなってしまっていて、かえって品質を求めらるお客さんに対して、精米してから古いお米が有機ばかりいっぱい並んでいるという形にもなってくるのか

なと思います。

結構、有機の野菜とか高いお米、どういう販路で買っておられるのかなと思うと、今はeコマースで、インターネットで買っておられるのが非常に多いと思います。そうしたら在庫は1カ所で集中して比較的出荷も1カ所から出るので、日付の新しい商品、鮮度のいい商品が、ある程度お任せの形でポンポンと出ていくという形になる。

最終的なゴールイメージとしては、先ほど申し上げた1.3倍ぐらいの価格で、収益が出るような形で取り組んでいかれることが、今後の量販という部分ですし、それが成り立たない部分、量が出ない部分の時期に関しては、そういう売り方を店頭でこだわらず、今いろんな販売の仕方があるので、そういう形で1.5倍でも1.8倍でも買われるお客様は、先ほどのお話ではマニアックな方はおられるので、そこの中で売る方法、販売できる方法を我々のホームページの中等々でも数が出ないとき、量が出ないとき、収益が厳しいときはそういう形を経ながら、ゴールイメージは先ほど申し上げた形につなげていけばなというふうに思います。

以上です。

【井手会長】

はい、ありがとうございます。

これもやはり、売り方の違いということのお話ですね。ありがとうございます。ちなみに、黒川委員、一応この図のイメージでは有機もありの、ゆりかごもありの、環境こだわりもありのということなんですけど、マスとして1.3倍までの価格帯に抑えたとしたら、質問の仕方が難しいのですけども、そうすると有機は難しいとかそういうことになるのでしょうか。

【黒川委員】

有機を我々の店頭で普通に有機の米とって、今大体10キロ3,000円ぐらいですよ、コシヒカリが。その10%増しぐらいじゃないと10キロ6,000円とか8,000円のお米がポンポン出るといって、やっぱり厳しいです。お米って通常、僕ドライのこういうジュースとか生鮮以外の商品担当させてもらっているんですけど、チラシとか特売の販売構成比で大体3割なんです。チラシの商品でこれ58円で売ります。普通はコカ・コーラ158円で売っています。大体全体の中でチラシ構成比、特売構成比3割なんですけども、お米って6割あるんですよ。ほとんどプロパーで売れてなくて、そのときにチラシで安いお米をポンポン買われるお客さんがやっぱり6割なので、あとの4割のこだわったお客さんが決まったお米を買っておられるという、特性上もあるんです。そうすると、余計に価格差があると厳しいかなというのがあります。

【井手会長】

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。特に、今日まだ御発言をいただけてないような方々に……、片山先生、ちょうどお願いしようかなと。

【片山委員】

片山です。

生産者側としての意見なんですけど、県で有機栽培のマニュアルとか試算表とかを作成を検討いただきたいなと思っています。環境こだわり栽培とか、慣行栽培のマニュアル等はあるのは知っていますが、有機栽培に関しての知識とか全くないということを知っているんです。今後若い農業者たちはこだわった栽培とか、有機でやっていきたいという方が多い傾向なので、そういったのと、その取組面積が増える1つになるかなと思っています。

以上です。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。
技術的なサポート、マニュアル等ですね。今の時点で御発言に関して事務局から何か回答ありますか。

【事務局】 米については、今、実証ほも設けていますので、その水稲の実証ほの結果を受けて今年度中にそのマニュアルの案をつくって、来年度もう一度それを検証して、30年にはマニュアルとして出していきたいと思っています。
ただ、野菜についてはなかなかここまで試験場とかもうまく研究ができていけませんので、ちょっとマニュアルは難しいというのが今の実情でございます。

【井手会長】 順次やっていくということだと。特に野菜については、重点作物を決めて推進していただけるようにお伺いしております。
そうしましたら、小西委員いかがでしょうか。

【小西委員】 小西です。糶や儀平といたしまして、一応加工品をつくっている業者となります。

私どものほうでも、環境こだわり農産物加工シールというのを貼らせていただいで、販売等を最近東京とかのほうでもさせていただいているのですが、やっぱりバイヤーの認知度のほうが低いというのが、1から説明させていただいて、バイヤーのほうに説得をして売っているという形になっております。バイヤーがその状態なので、やっぱり東京都民の方とかはやっぱりもっと説明がないと売れない状態になっていると、価値がわからない状態になっているという形が今の現状かなという形です。

あとは、先ほどからちょっと僕も農業のことは本当にわからないんですけども、有機農業のものが出てくると、環境こだわりというのがもっと価値がなくなってくるのかなという形になってくるので、環境こだわりの価値がもうちょっと上がるような形のを、もうちょっと考えていけたらなというように思っております。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。
1点目のとにかく説明がもっと必要であること。これは本当にそのとおりでろうと思えますし、やはり何か説明しやすいような、統一した資料みたいなものがあつたほうがいいのかもたれませんか。とにかく、わかりやすく、あるいはバイヤーさんなんかの心をつかみやすいような。そういった説明資料みたいなものがあるといいのかなというふうに思っています。

2点目は、これは本当に悩ましいところですね。おっしゃるとおりでして、有機がスポットライトを浴びると環境こだわりというのは、1ランク下のあくまでも減らすだけというイメージになりますので、どうしてもそこに違が出てきてしまう。有機にスポットライトを当て過ぎると、環境こだわりのほうにちょっと影が差しちゃうのではないかとというのは、本当にこれは懸念するところではございますね。

ただ、一応、先のアアンケート結果の支払意思額を見る限りでは、環境こだわりになつた途端にぐんと上がつていて、逆に環境こだわりと有機の差額が余りなくて。やっぱり減農薬ということだけでも、あのアンケートの回答者の方々はかなり反応されているというのはよくわかりました。実際のきちつとしたところを説明するところところがまた1つ、そのあたりの違いをより深く理解していただく鍵になるのかもしれないというふうに思っています。ありがとうございます。

そうしましたら、中井委員いかがでしょうか。

【中井委員】

私は、青果のほうでお話しさせていただきます。

まず、13ページのグラフですね。先ほど県のほうからも御説明されていたように、平成20年までは順調に環境こだわりの野菜が増えた、これは従来慣行でおつくりになっておられた野菜を市場販売の中で、環境こだわりに切りかえてくださいねというところの指導が入って、それで生産拡大が一気に伸びてきたというグラフだと思います。

それ以降、現在減っているというのは農家の高齢、まず高齢者が増えてしまつてつくる人が減っていると。例えばこの滋賀県ですと、滋賀県の西琵琶湖、安曇川になるんですか、大きな大根の産地がございましたが、こういったところでも大型の特農家が高齢で、大根がつかれないというような状態でどんどん減っておると。こういったものがこの中に出ております。

その中で平成26年、27年、少し上がったりがったり下がったりを繰り返しているわけですが、今現在お米が厳しくなってきたというところで、野菜。米より野菜づくりをしようやないかというところから始まっておりまして、そういった中で野菜づくり、特に業務用として特化したタマネギであったりキャベツであったり、こういったものが増えてきております。業務用だけじゃなく、品種を少し変えて、せっかく野菜をつくらうという農家さんに今現在ですと、例えば昨年つくっておったキャベツ、ただ業務用の品種を選定するのではなくて、その中からキャベツをつくって、例えば量販店や店頭で案内できるような、例えば食べて甘いとか、特徴のある品種を選定して、これを環境こだわりで販売しませんかというような提案をして、少しずつ品目が増えている部分もございます。

また、タマネギについても県下で生産拡大しておいでですけども、これも業務用という大きなくりの中で品種を特定していませんから、近年、例えば今年の販売が終わった中で次の定植、その中で色分けをしてお金の上がる品種に切りかえていただくとか、またそのタマネギの品質を上げて量販店の店頭と並べていただくとか、あと環境こだわり等々も踏まえて、これを安定供給して価値化を図る。こういった形を進めていかんといかんのかなと。

そういった中で、先ほどのグラフの中で上がったりがったり。最終野菜の中で特定する品目というふうに上げておいでなんですけど、やはり滋賀県の野菜の特性に合った土地で、合ったものをつくってもらわないと、なかなか減農薬等環境こだわりに切りかえていく分は難しいので、これも今後協議していく必要があるのかなというふうにも考えます。

だから、今減ってはいるんですけども、新たな切り口で環境こだわりのアイテムが増えてくるのではないかなというふうには期待しております。

以上でございます。

【井手会長】

よくわかりました。最後のほうにおっしゃった、特に減農薬等を考えるに当たって、滋賀県に合った野菜を選ぶべきじゃないかというのは、確かにおっしゃるとおりだというふうに思っております。ぜひそういったところも、今後参考にしていただければというふうに思っております。

そうしましたら、細川委員、お願いできますでしょうか。

【細川委員】

細川です。よろしくお願ひします。

環境こだわり米の作付面積も順調に増えておりますし、今後も面積拡大をされていくということで、大変すばらしいことだと思うんですが、私1つ思うのは、生産者さんが面積が増え過ぎて、環境こ

だわりがおろそかになってしまうというのをちょっと心配しています。これから面積拡大はすばらしいことでよいと思うんですが、確実に生産者さんに環境こだわり米を実施してもらえるように、指導していただきたいなと思っております。

以上です。

【井手会長】

はい、ありがとうございます。

ちなみに細川委員がおっしゃった、これからも環境こだわりの拡大をという点に関して事務局に確認ですが、一応大きな方針としてはスタンダード化、スタンダード化の意味は半分ですよね。まず半分まで行こうと。実際数字的に言いますと達成間近、かなり近づいてきているわけなんです、これは達成したらその上を目指すのでしょうか。一番最初のスタンダード化というところは、5割を超えたら一応達成できることにはなるんですが、これどうされますか。

【事務局】

米については、5割ということですからずっと目標にしてまいりましたが、それが6割7割とか行くのはなかなか正直難しいのかなと。今も細川委員おっしゃいましたけども、水稲で30、50ヘクタールとかいう形で経営されている方がどんどん増えてきている中で、そのうちの半分はこだわりもやるけども、やっぱり飼料米したりとか業務用の米つくったりとか、いろんな形の経営でトータルで組み立てられてますので、なかなか全部こだわり米にするとか、そういうふうな経営はやりづらいかなというのもございますし、あと病害虫の関係でも相当技術的に難しいところもございますので、まず半分をきちっと継続していくと、まず半分に達成してそれをきちっと維持していくというのが、大事なかなということだと思います。

【井手会長】

そうしましたら、理解としましては資料の2ページにあります図でいうと、とにかく環境こだわり、特に水稲でいうと環境こだわりで半分、さらにそれ以上の部分は、上のほうのゆりかごとか有機のほうで積み上げを図っていくという、それが事務局の考え方ということですね。ありがとうございます。

はい、河合委員。

【河合委員】

環境こだわりについては、17年目を迎えているという話もありました。非常に浸透したといいますか、例えば、農薬を買いに行っても、これは、あんたこだわりをやっているんだったらこの農薬は無理ですとか、販売方法も変わってききましたし、それ以上に農家もこれやったらどうやろうということ意識も変わりましたので、その面では非常に普及というか、意識がまず変わったということ言えると思います。

うちのところは琵琶湖から遠いので、この環境こだわりの中でも生きものと育む水田等もやっているのですが、もう一つ思ったのは、農業の今のお米なんかでもそうですけど、販路拡大・ブランド化ということになってはいますが、私も関心があるのでいろいろ見るけども、いつも出てはいますが環境こだわりやさかいに、そんなには価格は反映されていないという部分いつも出てまいすけど。

最近思うのには、うちもそういった生きものを育む水田、そういう取組を見ていると、このやっただいて地球環境学の先生方に言わせると、その環境の変化を感じることによって、あなたたちも幸せを感じますかということ言われるんですね。幸せということは、例えば生きものが増えてきたら、それもあわせてこんなこと今までなかったのに、子供たちを呼んで生きもの観察会やったら、それこそそれだけでも関心が出てくるということとあわせて、今のところ来ていただいている中では、地域の幸せの物差しという形で、幸せとは何かということは、そういった部分の取組でやっている部分とあわせて、私言いたいのは消費者もあわせて、幸せを感

じるような甲賀の滋賀のお米やと。野菜だ農業だというような部分の意識をちょっと変えていかんことには、もうこれだけあちこち環境こだわりを全国的にこういう形、環境というと先ほど言われたように琵琶湖というイメージがありますので、そこから強調づけた中で、次はあなたたちは安い外国の米ばかり思うんですか、安い価格ばかりでいいんですかという部分の、幸せという部分を強調してほしいなという。

生産者もそうですし、消費者もそういった部分での意識づけをするような、県あたりが啓蒙、PR活動をやってほしいなという思いがあります。

以上です。

【井手会長】

はい、ありがとうございます。

非常に貴重な御意見です。そうですね、もともと環境こだわりは、マスとしての普及を図ってきたもう一つの目的としては、生産者の方々の意識を高めていきましようというところもあったわけですから、河合委員がおっしゃっておられるように、少しでもそれが達成できているとするならば、当初の環境こだわり農業を始めた1つの目的は、達成できているのかなという気もいたします。

そのあたりをもう一回、原点回帰みたいな部分も忘れずにという御意見だというふうに受けとめさせていただきました。

そういった意味では、以前から私が言っているんですけど、ブランド化も重要なんですけど、「ン」を「イ」に変えるとプライドになるんですけどね。環境こだわりをつくっていることが、生産者の方々のプライドになるような仕組みというの、やっぱり行政としては忘れずをお願いしたいなというふうに思っています。

ありがとうございました。いかがでしょうか。時間もあれですけども、ほかに何か。小川委員。

【小川委員】

すみません。今の幸せを感じるかというところら辺で、本校の5年生は「たんぼのこ応援団」の方に来ていただいて、今水田でお米をつくっているところなんですけども、環境学習の中で自分たちが食べているお米は何なのかというのを勉強したときに、給食は何のお米なんて聞きに行きました。みずかがみと秋の詩だと言って、「環境こだわりとかも考えてるねんで」と言うと、とてもうれしそうにしていた1学期、何人もの子が聞きに来ましたので。

と思うと、学校給食の現場を担当している私たちにとって、給食というのはいつも生きた教材、子供たちに提供する教材だと思っています。

ですので、できるだけ環境こだわり農産物や、そういった滋賀で取れるお米や野菜をぜひ使っていきたいというふうに感じていますし、そのことがつまり子供たちにとっての幸せ、誇りというか、今言われたような誇りになると思うんです。給食ではいつも滋賀県のお米食べて、滋賀県の農産物を食べて育ってきたんやという誇りにやっぱりしていきたいと思います。

その面で考えると、やはり流通というか、購入というか、やはりそこがすごく、生産者の方は非常に頑張ってつくってくださっていると私は思うんですけども、やはり販路というか購入する場所が、非常にいつも困難に感じています。それは学校給食の現場でも一緒ですし、今言われている方々もそうだと思うんですけども、ブランドイメージもそうですけれども、やはり身近に購入できるような販路の拡大というところら辺も視野に入れながら、ここで協議いただければなというふうに考えておりますので、またどうぞよろしくお願いいたします。

【井手会長】

はい、ありがとうございました。
食育の観点からも、特に先ほどに戻ると、あれだけ縁故米が多いということは、その意味ではまさに環境教育とか食育につながる部分も、決して小さくはないなというふうに思っております。ありがとうございます。
ちょっと時間のほうも押してまいりましたので、ひとまず切らせていただいて、事務局、その他として何かありますでしょうか。

【事務局】

その他

- ・環境保全型農業特別支払交付金の実施状況について
資料3に基づき説明
- ・「日本一の環境こだわり農業」発信事業について
資料4に基づき説明

【井手会長】

はい、ありがとうございました。
先に御説明いただきましたように、次回12月のこの審議会では、大きな議題といたしまして、国の制度の中間評価ということになります。滋賀県の地域特認の取組の地球温暖化防止効果であるとか、生物多様性保全効果が高いという評価がぜひ出ていただきたいところではございますが。
すみません、進行の不便もございまして時間を過ぎております。最後に何かどうしてもという御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。
そうしましたら、以上で議事のほうは終了させていただきます。議事以外のその他何かございますでしょうか。事務局よろしいでしょうか。
そうしましたら以上をもちまして、審議会のほうを終わらせていただきます。